# 会 議 録

1 会議名

令和6年度 第8回和田区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

報告事項 (公開)

- (1) 上越市消防団上越方面隊和田分団の組織体制の見直しについて
- (2) 地域独自の予算事業の一覧について

自主的な審議(公開)

- (1) 自主的な審議の進め方について
- 3 開催日時

令和7年3月5日(水) 午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

1人

- 6 非公開の理由
- 7 出席した者(傍聴人を除く)
  - ·委 員:秋山会長、横田副会長

阿部委員、泉委員、近藤(浩)委員、近藤(美)委員、齊藤委員、 角谷委員、西片委員、西田委員、牧田委員、山岸委員、渡邉委員 (欠席1人)

- ・危機管理課:渡邊係長、渡部主任
- ・事務局:南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長
- 8 発言の内容

## 【石黒係長】

・髙橋委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8 条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告 ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

## 【秋山会長】

・会議録の確認:齊藤委員に依頼

一 次第 2 報告事項(1)上越市消防団上越方面隊和田分団の組織体制の見直しについて —

# 【秋山会長】

次第2 報告事項(1)上越市消防団上越方面隊和田分団の組織体制の見直しについてに入る。

担当課より説明を求める。

## 【危機管理課:渡邊係長】

上越消防団では、団員の減少等に伴い、消防団の役割を果たすことが困難になり つつあるという状況を踏まえ、消防団自らが将来を見据え、組織体制の見直しと、 消防団員の確保に向けた取組を進めているところである。

上越方面隊和田分団においては、これまで検討を重ねた結果、令和7年4月1日 から五つの消防部が統合して、和田消防部として体制を見直すことということになった。こちらについて、詳細を担当から説明をさせていただく。

#### 【危機管理課:渡部主任】

資料No.1により説明

和田分団においては、令和元年度から、木島消防部、島田消防部、下箱井消防部、 寺町消防部、石沢消防部の五つの消防部の統合に向け、分団内で検討のほか、令和 2年1月と令和5年9月から10月の計2回、全町内会に対して方針の説明、また、 懸案事項に対する対策方法の提示、並びに統合後の町内との関わり方など再編に向 けた調整を行ってきました。調整の結果、団員の減少や高齢化に対応し、これまで の地域消防力を維持できる体制が整い、令和7年4月1日から和田消防部として活 動を開始できる見通しとなっている。

再編に伴い器具置場については、島田消防部の器具置場を和田消防部の拠点施設

とし、ポンプ車1台を配置するほか、可搬ポンプを積む積載車を下箱井、石沢消防 部の器具置場にそれぞれ1台を配置する計画である。

市消防団全体の再編の取組としては、和田分団のほか、浦川原方面隊の浦川原東分団、清里方面隊の清里第一、第二分団の合計4分団で再編を予定している。現在、上越市消防団は51分団185消防部から構成されているが、来年度からは51分団174消防部の体制となる見込みとなっている。

## 【危機管理課:渡邊係長】

和田分団を始めとして上越市消防団では、団員が活動しやすい環境を整えるため、活動の継続が難しくなっている消防部を統合し、効率的な活動体制を再編することで団員の負担軽減を図るとともに、各分団で必要な団員数を確保し、地域消防力を維持していくことを考えている。

## 【秋山会長】

内容についてはいろいろ思うところがあるかと思うが、消防の現場を担っている 方々による検討結果ということでご理解いただき、今日は報告ということで質疑応 答は行わない形にさせていただきたい。地域の大事な部分を担ってくださっている 分団の再編についてご理解いただきたいと思う。

以上で、次第2 報告事項(1)上越市消防団上越方面隊和田分団の組織体制の見直しについてを終了する。

(危機管理課退席)

一次第2報告事項(2)地域独自の予算事業の一覧について一

#### 【秋山会長】

次第2 報告事項(2)地域独自の予算事業の一覧についてに入る。 事務局より説明を求める。

## 【石黒係長】

・資料No.2により説明

#### 【秋山会長】

ほかの区でどのように地域独自の予算事業が活用されているかということで、和田区だけでなく全28区の一覧を事務局に用意いただいた。皆さんも私と同じような印象をお持ちかと思うが、和田区の予算額が人口に比べてすごく少額で全体でも1番少ない状況となっている。これをどう捉えようかというのが私の中で少し思い悩むところだが、この後の議事「自主的な審議の進め方について」のところでも話題になるかと思うので、意見をいただければと思う。

昨年度も和田区が1番少額でこの二つの事業だったと記憶している。地域の課題がないからこういう動きだと捉えたらいいのか、自発的に何かやろうという団体が少ないと捉えたらいいのか、ちょっと考えるところだがいかがか。

# 【西片委員】

この事業についてはよくわからないが、実施主体というのは町内会でもよいのか。

#### 【石黒係長】

よい。

# 【西片委員】

消防の統合の話があって、島田のこどもの家を和田消防部で待機場に使いたいという話を前から聞いているが、こどもの家にはエアコンが設置されていない。市にもいろいろ問い合わせをして、何とかその補助的なものがないか確認はしたが、ないということで町内として集会所等の補助制度を使ってエアコンを入れるべく市に相談している。どういう返事がくるかわからないが、こどもの家なので消防団だけが使うというわけではないが、熱中症対策等でエアコンの設置が町内独自でも必要だという声もあったので、それに合わせて設置をするという方向だが、それはもう申請して進んでいる。ほかにも畳がボロボロでそれも修繕してほしいという意見もある。選挙の投票所で使う場合、立会人もそこで休憩するので、もしこういった制度を利用して修繕ができれば町内としても利用したいと考えている。

#### 【秋山会長】

地域独自の予算事業との絡みがわからないが、事務局でわかる範囲で説明願う。

# 【石黒係長】

地域独自の予算事業は基本的に団体の皆さんが行う活動に対して補助を行うも

ので、備品等の購入は補助対象から外れる。今おっしゃった畳の修繕は申し訳ない が、補助の対象外ということになる。

## 【秋山会長】

集会所等の補助制度とか違う枠があって、そこに申請するような仕組みなのか。

## 【西片委員】

その制度についても確認して、島田の場合は町内会館とこどもの家と2か所あるので、それぞれ金額が設定されていて、一つの事業に30万円以上かかれば半分の補助が出るという制度なので今までほとんど使ったことがない。今回エアコンはそれを利用してお願いした。

# 【秋山会長】

一覧を見ると、地域独自の予算事業をうまく活用している区がたくさんあるのだ なという印象を持ったがいかがか。

#### 【阿部委員】

前の協議会で地域活性化等に向けた検討を行いいろいろな意見があった。一覧の地域独自の予算事業は前年度に計画して予算が付いたのだと思うが、前の年に計画を出したのか。

#### 【石黒係長】

翌年度に行いたい事業内容を夏頃に提案していただいて、事業内容を精査しながら予算化し、3月に市議会の議決をもって予算が確保され実施できる状態になる。

#### 【秋山会長】

私たち地域協議会でいろいろなアイデアを出したのは、あくまで地域の課題を抽出してそれに対してどうするかという議論するためで、これは実際に実施する団体が市に申請して、それが通れば予算措置されるというものである。私たちも違う団体で事業申請するというところまでは至っていないので、結果として昨年度と同じ2事業になった。

#### 【阿部委員】

事業も少なかったということか。

### 【秋山会長】

そうである。

## 【阿部委員】

たくさんの意見があったので、あれについて具体的にどういう事業をしたらいい のかということを今年は考えて、来年度に出さなくてはいけないと思った。

## 【秋山会長】

阿部委員の発言は、次第3のところで関わってくる切り口でもある。今、事務局から報告された上越市全体の地域独自の予算事業の使われ方を見ての意見や感想を伺いたい。

意見がないようなので以上で、次第2 報告事項(2)地域独自の予算事業の一覧についてを終了する。

一 次第3 自主的な審議(1)自主的な審議の進め方について 一

## 【秋山会長】

次第3 自主的な審議(1)自主的な審議の進め方についてに入る。

前回から少し間が空いたが、前回の協議会では話し合いの視点を変えてみようという提案をさせていただいた。

まずは事務局から前回の振り返りと本日話し合っていただく内容を説明願う。

# 【石黒係長】

資料No.3により説明

#### 【秋山会長】

かつての地域活動支援事業は、和田区に約600万円の予算があって、そこに地 元の団体が様々な取組を応募して地域協議会がそれを審査する仕組みである意味 わかりやすかった。制度が変わり、意欲ある地域の団体が手を挙げて、予算的には 青天井とまではいかないがそのくらいの予算措置、上限は定めないが3割は自分た ちで何とかするという仕組みに変わった。

13区のいろいろな団体を回って話を聞くと、うまく使えているなというところ と制度が変わったら使いにくいという声を聞く。

和田区に関しては、この制度になった途端にガクッと申請がなくなっているという現状があり、前回12月の協議会でこの制度を活用できそうな団体等の掘り起しを提案した。ぜひ、既存の活動で地域独自の予算事業の対象となりそうな活動が思い当たれば発言いただきたい。

## 【近藤浩委員】

検討の方向性を変えてということで、市の補助金の活用を地域の団体に促すとあるが、実施主体がその気にならないと我々が幾ら旗を振っても全然前に進まない。 町内会含めての和田地区振興協議会の団体の長に集まっていただいて、こういった内容を周知し、いろいろ温めていることがあろうから期間を区切ってそれを提案してもらったらどうか。

ただ、そういう団体や町内会長から出していただくと、当然その地区に限ったことしか言ってこない。例えば和田区とか大和区とか、地域をまたぐ活動にまでは発展しないという難点はあるが基本は実施主体なので、何人来るかわからないが、今和田区地域協議会では、議論が前に進まなくて困っている。今までこういう意見が出たと説明していただいて、まず団体の長に説明するのが一つのやり方かなと思う。

#### 【秋山会長】

各団体にヒアリングに回ったり意見を聞いたりというよりも、集まっていただい て直接お話を聞くというのはすごくよい考えかと思う。

10月に皆さんからいただいた意見を事務局で分野ごとに整理したが、地域協議会は実施主体になれないというところで行き詰まってしまった。その中にもとてもすてきな提案があるが、誰がやるのかというところで先に進めなかった。

#### 【渡邉委員】

自己資金が3割となっているが、それにもかかわらずほかの区ではかなりの数の 事業をやられている。自己資金をどのように工面しているのか。例えば、町内から お金をもらっているとか、そういった情報が事務局でわかれば教えていただきたい。

#### 【石黒係長】

町内の負担金や会員からの会費収入、イベントなどで物販を行ってその利益を自 己負担に充てる団体も見られる。

# 【秋山会長】

先日、中郷区の活動報告会に参加させていただいて、会場にいらした市議会議員から100%補助でないと使いにくくないかという発言があり、主催団体のリーダーの方が「大丈夫です。私たちは、なるべく自発性を尊重しているので、足りなければ企業協賛とか寄付を募って歩くことが大事だと思っている」とすごく潔い返答で驚いた。100%行政に頼るのではなく、自分たちの団体の自立性を尊重したいというような意見があった。町村であった13区は、総合事務所もあり、自分たちでその地域をやっていくのだという自負もあるというところなので、合併前上越市で区切られた所とは少し意識が違うかなというのを感じた。

## 【横田副会長】

事務局に確認だが、地域の団体等のこの団体の定義というのは何か決まっているのか。

#### 【石黒係長】

構成員2人以上で構成する団体である。

#### 【横田副会長】

規約が必要とか、何かが必要とかはないのか。

#### 【石黒係長】

そういうものはない。

#### 【横田副会長】

例えば、私と会長が2人で何かやりたいと言ってもできるということか。

# 【石黒係長】

そうである。

#### 【秋山会長】

すごく緩やかで、ある意味使いやすい予算の枠だと思う。

### 【横田副会長】

団体の長だけではなく、最低2名からということであれば、逆に1人ですごくやりたいことがあるがどうしたらよいかわからないという人が、誰か1人協力者を求めることも可能なのか。

# 【石黒係長】

制度的には可能だが、今ほどの自己資金の問題などがクリアできればである。

## 【秋山会長】

認識を改めた。前に委員から提案があった矢代川の土手を楽しく散歩できるような仕掛けなどは、誰が設置するのだろうとか、町内会にお願いしても難しいだろうなとか思っていたが、私と委員で会を作って手を上げるということも制度的には可能ということなのか。

## 【石黒係長】

手を上げることは可能だが、道路に絵を書いたりする許可なども整理した上で、 提案していただくことになる。

# 【秋山会長】

可能性としてはゼロではないということか。10月のまとめを見ると、脇野田通りでの市の復活とか、次世代育成のところでは放課後勉強室等を開催し子どもたち同士が交流できるとよいとか、人を集めるには祭りが一番等、いろいろなアイデアが出てそのままになっている。

#### 【阿部委員】

和田区には高齢者の二水クラブがあり、そこと連携して活動してもっと高齢者が 生き生きと活動できるような場をと思い、現場の方に聞いたら卓球台も少ないしも っとあればよいという話も聞いたのでそれもよいなと思い、そのような提案をした。 今世の中を見渡してみると本当に災害が多くなっていて、この前西田委員が防災 について言われたが、何か組織や団体があるのか。

#### 【西田委員】

和田地域の防災士会と言うほどではないが、それぞれの町内に防災士はいるが、何か活動しているかというとしていないようで、町内の避難訓練などで防災についての話をされたりはしている。しかし、災害となるとその町内だけではないと思う。例えば、洪水になってしまったら全域になるので、皆さんと力を合わせたいなと思い和田支部を立ち上げることにした。4月に総会をして、町内会長にもお話をして、支部を立ち上げることになった。

今の地域独自の予算事業で補助金をもらえるとかということはあるか。

# 【秋山会長】

申請のタイミングがあって、市に事業を提案して予算が措置された後、実施段階は提案の次の年になるが、ぜひ手を挙げていただければと思う。地域をまたいで組織するのはなかなか難しいのではないかという意見もあったので、難しいかと思っていたがよかった。

## 【角谷委員】

感想になるかもしれないが、和田区の事業数は2件ということで市では一番少ないということか。確かにもったいない気はするが、件数が多ければよいというものでもないし、それだけ平和なのではないか。問題意識が低いのかと言われれば、確かに同じ税金を払っているのだから、もう少し増えてもいいと思うが、夏までにこの金額を倍増するなどある程度の目標を定めればやり方はたくさんあると思う。例えば、他の区でコンサートを行う事業があるようだから、にぎわいづくりとしてコンサートを行うことも考えられる。この二つの事業において、もう少し人を呼べるような予算を増やしてもらうことは可能ではないかと思う。

和田区にどのような団体があるかわからないが、団体から集まってもらうのは難しいので、情報を元に会長が出向いて話をするくらいが現実的かと思う。

全区の事業一覧を見ると高齢者向けの事業はたくさんあるように思う。夏休みに 子どもの勉強をみるなどであればいくらでも考えられるが、場所の問題などもある。 もしかして生活支援として子ども食堂もできるのか。そういうところのお金は使っ てよいのか。

花を植える活動などもあるが、大和のきれいな街なみを思えばそういう意味であまり課題がないのかなと思ったりする。南本町小学校では1学年の人数がどんどん減っているという話を聞く中で、大和では子どももほかの町内に比べて増えている。地域協議会として、もう少し形になる感じで事業を考えられたらいいということであれば、現実的な何か取り組み方があるかと思った。

## 【秋山会長】

三郷区では7事業、補助金額が360万円となっており、上手く使われているな

と思う。前回も三郷区を紹介させていただいたが、三郷夏祭り実行委員会を組織して実施しているということで、三郷区の地域協議会長とやりとりをさせていただいて、人口が少なく隣接している三郷区の皆さんがどうやって活発にやっているのかヒントをお聞きしてもよいかと思っている。

先ほどは団体の方々を呼んでお話を聞くという提案もあったが、和田区でもう少しこうやったらよいのではないかというアイデアがあれば発言願う。とりあえず、三郷の方からお話を聞いてみたいと個人的には思っているがいかがか。三郷小は和田小と一緒になるのかなと思っていたら、南本町小ということで、スクールバスが動くことになった。委員の皆さんに聞くと、昔から和田区との繋がりは深いというようなお話もされていたので、皆さんのほうから特に意見がなければ、事務局と相談して次の協議会で和田区の団体を呼んでお話を聞くか、それとも、隣接している元気な地域協議会の方からお話を伺うというようなやり方を4月以降に計画させていただきたいと思う。何かご意見はあるか。

# 【横田副会長】

13区にはもともと商工会がある中で商工会からの発生組織などが多くできていて、イベントを活発に行っているところは結構そういう形が多いかと思うが、今和田区の商工会はどのような状況か。

#### 【山岸委員】

なくなったのではないか。

#### 【横田副会長】

なくなったのであれば、和田区の企業が一括で集まる機会がないということで、どうしても個人だったり団体だったり、既存の事業で活用できるのが一番よいのだがない。今会長が言われたように、ほかの地域協議会の話を聞いたとしても、結局誰が動くかというスタートに戻ってしまうという懸念もあって、地域独自の予算事業を含め、少しでも興味ある方に聞いてもらいたい。委員だけではなくて団体や組織の代表であったり何かやりたいという個人の方でもよいので、そういう話を共有して、そもそも制度を知らないという方もいらっしゃるかもしれない。そういう制度を使って上手にやっているのだというのを私たちだけではなく、1人でも2人で

も、一つの会でも二つの会でも、会長が言われたような三郷区地域協議会がこうやっているという話だったり、実際に動いている振興会の話を聞いたりして、こういうことができるのだというのをもう少し範囲を広げて聞いていただくのはどうか。

## 【阿部委員】

それもよいが、私たちは今年どういう活動しようかということを話し合った。皆さんのいろいろな考えを聞いてよいなと思ったのが、西田委員たちがこれからやろうとしている防災である。阪神大震災から始まって、中越、東日本、この間の能登半島地震のように、和田地区が災害で被害を受けるとしたら水害とか山林火災などではなく、一番影響を受けるのは地震である。どこにいても影響を受けることだし、いろいろ地震があった所の様子を見ると避難所づくりというのがすごく大変で、それも日頃からやっていないと災害が起きた時になかなかできない。阪神のときは、床の上に毛布を敷いて寝たりしていたが、今はもう段ボールベッドで、ベッドだってすぐに作るやはりコツがあるし、災害起きてからもたもたするよりも普段から作り方などを勉強していれば、いざという時にすぐ役立つ。そういう細かなところからやっていったらよいと思う。

#### 【秋山会長】

そういう意味でも防災士会の和田支部が立ち上がると聞いてとても心強いし、その活動の中で、今阿部さんがおっしゃったようなプログラムを将来的に入れていただけるとありがたいと思った。

#### 【渡邉委員】

皆さんの意見を突っ込んだ形で話し合いをする場として、私なんかもそうだが、こういう議事録が作られる場での発言となると各自の話が制限されてしまう可能性がある。こういった場ではなく皆さんに負担になるかもしれないが、この会議とは別にフリートークができるような場を作っていただけたらよいのではないか。

#### 【秋山会長】

議事録をとられている公式なこういう場で、本音のおしゃべりも含めた話は難しいというのは、この間私も痛感してきた。都合のつく方、思いのある方で集まっていただいてフリートークをする場は私も設けたいと思う。正副会長と事務局で相談

させていただきたいと思う。

## 【齊藤委員】

この会は、いろいろな問題がでた場合に皆さんで揉んで実行していくのではないのか。私は、課題を実行していくのだろうと思ったのだが、ただ、話し合って課題をこれにしようと決定していくだけのものなのか。

## 【秋山会長】

私個人の整理としては、市のほうから諮問されたら、それについて審議して答申 するというのが一番の役割である。諮問がなければ会を開かないかとなると、ずっ と開かずにいってしまう。

## 【齊藤委員】

そうであれば、これがよいのかはわからないが、課題を出してもらったが全部一度にやろうとしてもできないので、最も大事なものを抽出して集中してやっていかないと、毎月会議があるが今回どうするか、時間なので終了するといったことを繰り返して1年が終わってしまうのではないか。

私は能登半島地震の際に町内会長になったばかりだったが、その時は有線放送があったので、「公民館を開けて暖房をいれておくので、心配な方は公民館に来てください。公民館は建てたばかりなのでつぶれないと思う」と情報を流して、集落を回った。たまたま二人出てきてくれた。皆さんのところもそうか分からないが、私の集落も以前と比べて一人家庭、二人家庭、それも高齢者、中には車椅子の方もいて状況がものすごく変わっている。やはり、助け合いという形の中でそういう方の安否確認。防災組織があるが、おそらく、皆さん忘れていると思う。意識を高めてもらうという意味で、市役所の担当部署の方とよく話をしながらどのようにやったらよいのかをぜひやってみたいと思っている。広範囲でやるのはそれはそれで無い知恵を絞って協力してやろうと思うが、まず、自分の身近な集落のことをやりたいと思っている。家庭環境も全部変わってしまった。

## 【秋山会長】

なかなか絞って掘り下げというところまで至らずこの間来てしまった。思いは一緒だが、実動部隊ではないという歯がゆさを私自身も感じていた。

では、この辺で一旦今回の会議を閉じさせていただいて、いただいたご意見を正 副会長と事務局で整理し、次回までにご案内したいと思う。

以上で、次第3 自主的な審議(1)自主的な審議の進め方についてを終了する。

# 一 次第4 事務連絡 一

# 【秋山会長】

次第4 事務連絡 に入る。

事務局より説明を求める。

# 【小池副所長】

・今後の地域協議会の日程連絡

令和7年度 第1回地域協議会:4月16日(水)18:30から

会場:ラーバンセンター第4研修室

# 【秋山会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- 会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

# 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。